


— 案件 7【坂出市①】 —

<p>案件名</p>	<p>金山トンネル東側山林の利活用について</p>
<p>地方公共団体名</p>	<p>坂出市教育委員会生涯学習課</p>
	<p>【背景】 金山トンネル東側山林（スポーツ施設整備事業用地）は、将来的な整備計画等もなく遊休地として存在しており、有効的な利活用を検討する中で、民間事業者から広くアイデア・意見を求め、対象エリアの市場性等を把握するものです。</p> <p>【施設概要】 名 称：金山トンネル東側山林 所在地：坂出市川津町字奥1898番1 外3筆 地 目：山林、雑種地 面 積：32,692㎡（公簿上）</p> 
<p>民間事業者に 聞きたいこと</p>	<p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場性の有無や実現可能性の把握 ・アイデアの収集 ・行政だけでは気づきにくい課題の把握 ・民間事業者の参入意欲の把握 ・民間事業者が参入しやすい公募条件の把握
<p>ホームページに 詳細資料</p>	<p>有</p>



金山トンネル東側山林の 利活用について

～ サウンディング型市場調査 ～

坂出市教育委員会生涯学習課

➤ 調査の目的

金山トンネル東側山林の利活用を図るため、民間事業者から広くアイデア・意見を求め、対象エリアの市場性等を把握します。

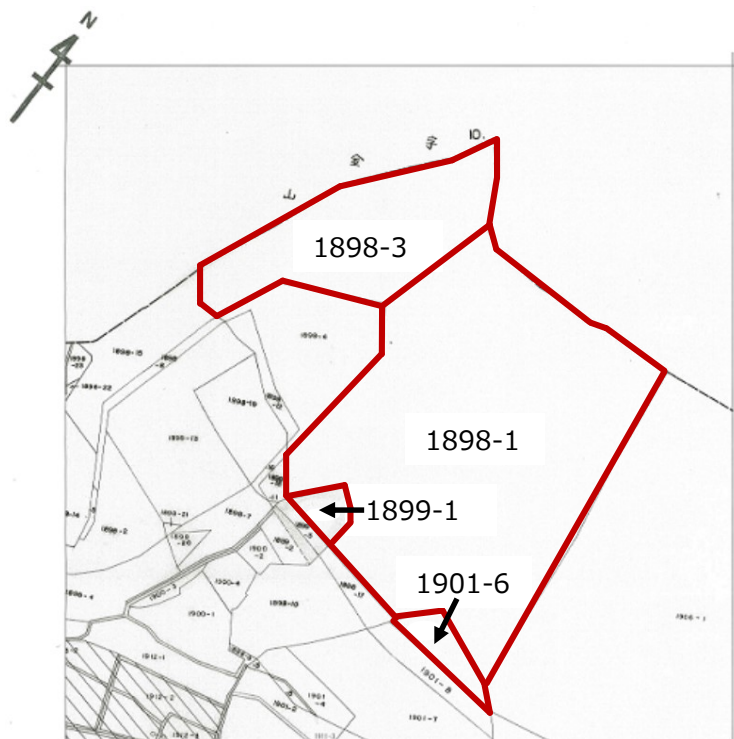
- 市場性の有無や実現可能性の把握
- アイデアの収集
- 行政だけでは気づきにくい課題の把握
- 民間事業者の参入意欲の把握
- 民間事業者が参入しやすい公募条件の把握

▶ 金山トンネル東側山林 / 位置図

J R 坂出駅から約4.2km



▶ 金山トンネル東側山林 / 地目・面積等



町名	地番	地目	地積	所有者
川津町 奥	1898番1	山林	24,783m ²	坂出市
	1898番3	山林	7,625m ²	坂出市
	1899番1	雑種地	75m ²	坂出市
	1901番6	雑種地	209m ²	坂出市

▶ 金山トンネル東側山林 / 法令等

都市計画法	<ul style="list-style-type: none">・用途地域 特定用途制限地域（一般環境保全型・幹線沿道一般型）・風致地区 対象外の可能性が高い。詳細は確認が必要。
森林法等	<ul style="list-style-type: none">・森林法 1898番1が森林計画区域になっており、1ha以上（ただし、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha以上）の開発行為は都道府県知事の許可が必要。・みどり豊かなうるおいのある県土づくり条例（香川県） 森林計画区域内の私有林は0.1ha・区域外は1ha以上の開発行為については県知事との事前協議が必要。
災害関連法等	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害防止法 未指定（附近に民家がなく指定の対象にはなっていない。）・山地災害危険区域（法令に基づかない指定） 未指定

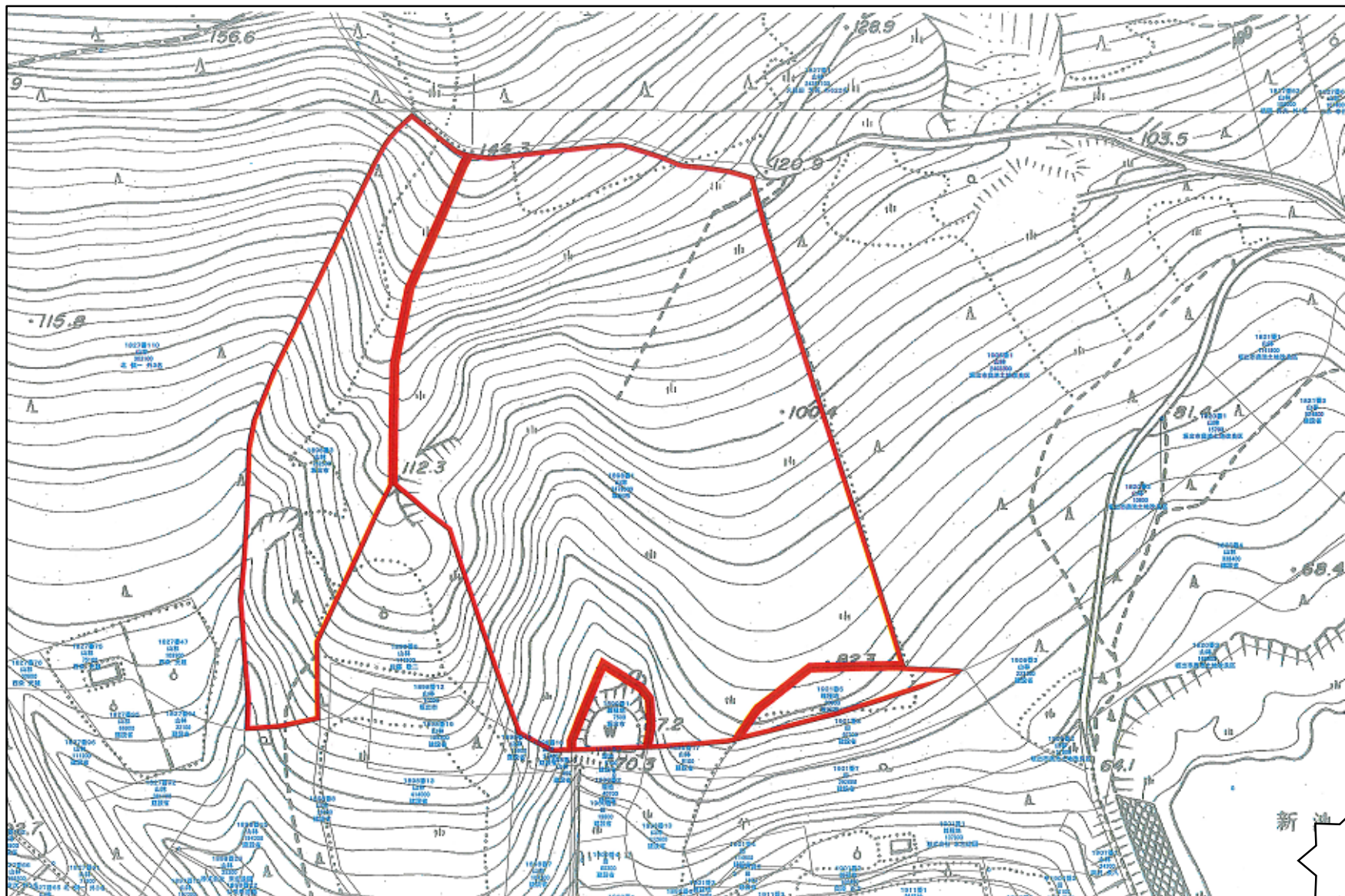
➤ 金山トンネル東側山林 / その他概要等

道路条件	高松側から直接のアクセスは、中央分離帯があり不可能。 約2.4km先の川津交差点折返し。高架橋等の検討が必要。
ライフライン	電気設備・水道設備ともに附近に供給設備なし。
利用形態	賃貸・売却：応談

▶ 金山トンネル東側山林 / 航空写真



▶ 金山トンネル東側山林 / 等高線図



▶ 金山トンネル東側山林 / 現況写真等



▶ 金山トンネル東側山林 / 1899番1



【地目】
溜池 → 雑種地
変更：昭和63年12月1日



▶ 金山トンネル東側山林 / 1901番6



【地目】

畑 → 雑種地

変更：昭和63年12月1日

